



あ い び つ と

就労移行支援事業

就労継続支援事業

あなたの
「働きたい」を
応援します！



HPはこちら



経営理念

わたしたちは
新たな就労支援の創造を通して
障がい者の方々が
地域の中で自立できる
豊かな社会の実現を目指します。

目次

ごあいさつ	2	事業概要	3
あいびっと式実戦型訓練	5	訓練内容（基礎訓練）	7
訓練内容（実戦型訓練）	8	訓練内容（就職活動）	9
訓練内容（就職後のサポート）	10	利用者構成	11
就職実績	12	利用者・卒業生の声	13
Q&A	14	障害者雇用について	15
企業の皆様へ	16	就職先・業務リスト	16
見学・体験・利用の手続き	17	お問い合わせ	18

ごあいさつ



創業者 新井勝義

私は以前の事業で「障がい者の職場体験」、「障がい者雇用」を通して、多くの障がい者の方々と接してきました。その中で障がい者の方々の仕事に対する姿勢や態度に感銘を受けました。そして「障がい者の方々の働く環境をサポートしたい。生まれ育った地で働き、地域の中で生活することが大切である。」という考えに至りました。障がいや病気を抱える方々はなるべく環境の変化が少ない方が良く、特に地元企業で働くことは、地域で生きていく力を身につけることにつながります。そこで知的・発達・精神障がい等の就労を希望する方を対象に就労訓練を行う事業所として、豊橋市に「Onebit」(2010年7月)を、浜松市に「愛しずおか」(2011年8月)を開設しました。

その後、東三河から遠州の地域で更なる就労支援を進めるために、2019年4月、「Onebit」と「愛しずおか」を統合し「あいびつと」に事業所名を改名。さらに2021年10月「あいびつと浜松」を板屋町へ、2022年3月「あいびつと豊橋」を東小田原町へ、2025年12月「あいびつと浜松」を中央1丁目へ新築移転。時代とともに変化するサービスを幅広く展開することで、ご利用者様個々のニーズにきめ細やかに対応できる環境を整えてまいります。

今後とも社員一同より一層、サービスの質を向上させてまいります。

History 沿革

- 平成 22年 豊橋市曙町にて、就労移行支援事業所Onebit開所。
- 平成 23年 浜松市篠ヶ瀬町にて、愛しずおか開所
- 平成 24年 浜松市篠ヶ瀬町にて、就労支援多機能型事業所愛しずおか定員増員
- 平成 26年 豊橋市大国町にて、就労移行支援事業所 Onebit移転
- 平成 27年 浜松市和田町にて、就労支援多機能型事業所愛しずおか移転
- 平成 28年 豊橋市大国町にて、就労支援多機能型事業所Onebit定員増員
- 令和 元年 Onebit・愛しずおかの事業所名をあいびつと豊橋・あいびつと浜松へ変更
- 令和 3年 愛しずおか本社を浜松市中央区中央1丁目へ移転、あいびつと浜松を浜松市中央区板屋町へ新装移転
- 令和 4年 あいびつと豊橋を豊橋市東小田原町へ新築移転
- 令和 7年 あいびつと浜松を浜松市中央区中央1丁目へ新築移転

就労移行支援事業

働くための専門学校

事業

就労移行支援事業と就労

就労移行支援事業	
対象者	就労を希望する障がい者
内容	一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
利用期間	2年
障害種別	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #4CAF50; color: white;">知的障害</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #4CAF50; color: white;">発達障害</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #4CAF50; color: white;">精神障害</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; background-color: #4CAF50; color: white;">身体障害</div> </div> <p style="text-align: right; font-size: small;">(内部疾患・聴覚障害に限る)</p>



「働きたい」を応援します!

福祉サービス

概要

就労継続支援事業

働く場（福祉的就労）

就労継続支援事業について

就労継続支援事業		(A型=雇用型、B型=非雇用型)			
対象者	一般企業等での就労が困難な障がい者				
内容	働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。				
利用期間	期間の定めなし				
障害種別	知的障害	発達障害	精神障害	身体障害	(内部疾患・聴覚障害に限る)



実践型訓練 だから 就職・定着率

STEP 1

準備期

就労に向けての体調管理、
職場マナー、適正・課題の
見極め等を行います。



訓練内容 施設内軽作業・座学

訓練時間 5 時間

就職のための土台づくり

STEP 2

実戦期

適正にあった訓練、職場のルール・
環境の中で、経験を積み、
スキルUPを図ります。

[主な作業内容]

工場系、清掃系、バックヤード系 など



訓練内容 施設外での実践訓練

訓練時間 6 時間

実践能力を磨く

ルール・マナーなど社会性をより
分かりやすくインプットできる
オリジナルテキスト

就労に必要な50項目のアセスメントで
得手不得手を客観的に把握

実戦型訓練

率が高いのです



STEP4

STEP3

実習・就職期

適正にあった職場のマッチングを通して、就職ができるように支援します。



高い就職率と
定着率を誇ります

企業実習・面接に
同行サポート!

職場適応

就職はあくまで通過点、その後安心して企業に長く定着できるよう支援します。

みなぎる自信!

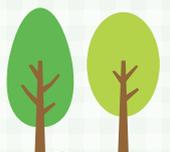


就職後も定期的に
安心のサポート

専門的な支援体制

連携企業内で
本格的な就労訓練

担当制で安心の支援
キャリアカウンセリングを実施



STEP 1

準備期 施設内での基礎訓練

時間割

- 9:00 朝礼
- 9:15 作業①
- 10:30 休憩
- 10:45 作業②
- 12:15 昼休憩
- 13:00 作業③
- 14:15 総合
- 14:50 終礼
- 15:00 帰宅

軽作業（立ちテーブル）

手芸製品の封入梱包
自動車部品組立・検査 など



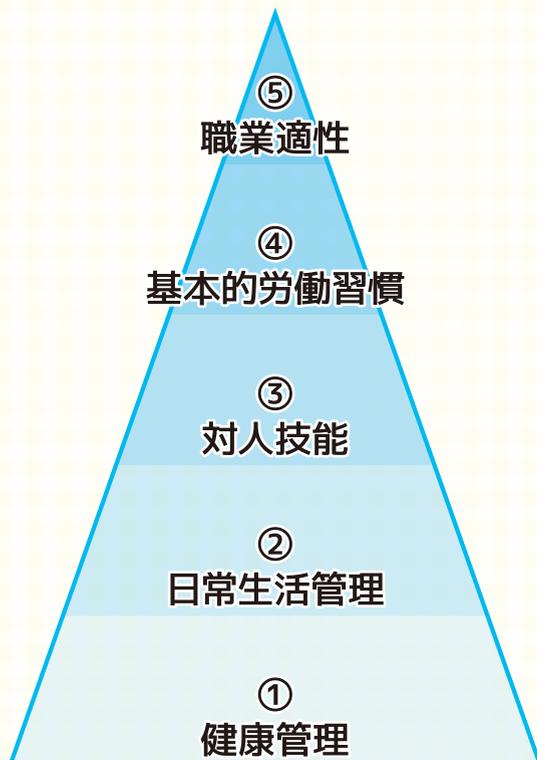
整理整頓

定位置管理
見て分かる工夫



視覚支援

本人に合わせた治具
できることを増やします



就労する上で一番大切な土台づくりを行います。
体調管理、挨拶や報連相等基礎的な力を身につけます。本人の適正と課題の見極め、次のステップへつなげます。

STEP 2

実践期 提携先企業での実践型訓練

時間割

- 8:10 集合
送迎車で移動
- 9:00 朝礼・作業①
- 11:30 昼休憩
- 12:30 作業②
- 14:30 終礼
送迎車で移動
- 15:30 解散

倉庫内での物流加工訓練

- ・贈答菓子箱/自動車部品組立梱包



高齢者施設内での清掃作業訓練

- ・共有スペース
- ・レストラン
- ・温泉施設



本物の自信と
適応力を身につけます

わかる



できる



やり続ける



実際の企業現場の中で、Step1で学んだことを活かし訓練に取り組みます。

現場のルール・マナーを守り、企業の職場環境への適応力を身につけます。本物の自信をつけ、Step3就職活動へ進みます。ここで培った力が就職後の定着へつながります。

STEP 3

就職活動

「働く」ことで自信をつけ、新しい自分を発見！

「あいびっと」では就職活動において**企業での職場体験実習**を必ず行っています。実習を通じて多くの人が自分の新しい一面を発見しています。

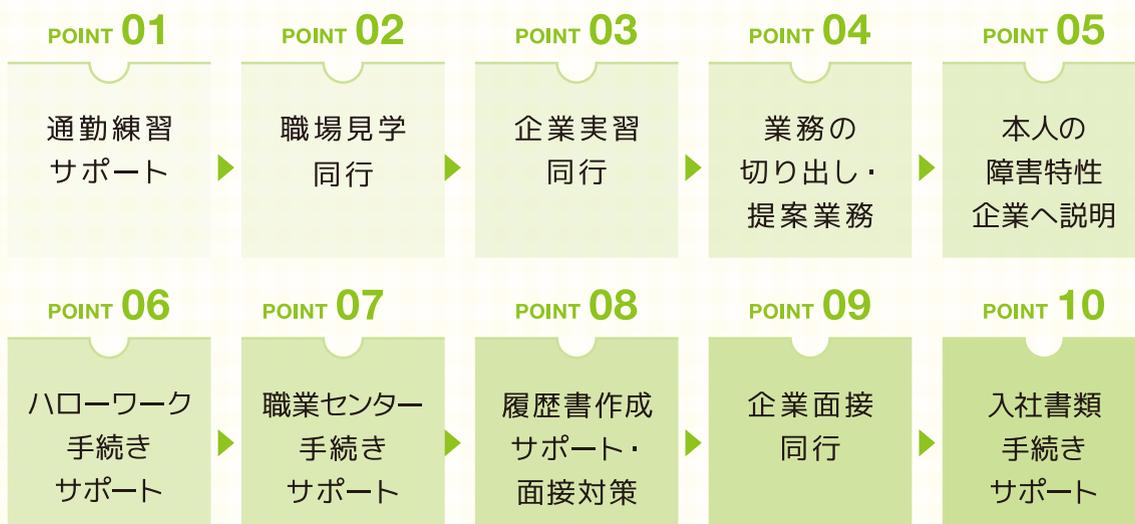
企業での職場体験実習は、自分に合う仕事や自分らしい働き方を考える上でとても大切なことです。「あいびっと」では、これまでに**東三河・遠州地域で200社**の企業先と連携しています。



就職スケジュール



あいびっと式 就職 10大 サポート



STEP 4

就職後のサポート



利用者

就職が決まると、
希望や期待とともに
不安もよぎるものです。



職場になじめるだろうか

仕事をうまくやっていけるだろうか

などの気持ちを抱えて新しい環境へ一歩踏み出します。

企業

また、
企業も不安を抱えています。



ご本人が安心して働けるためにはどのような配慮をすべきか

企業に障害特性をどのように説明をすべきか

業務の指示の仕方はどうすべきか

など

あいびっとでは **利用者** と **企業** に寄り添い、互いの架け橋となるよう **支援・サポート** いたします。

入社直後

連携と環境づくり

長く働くことのできる環境づくりのため企業・関係機関と連携し定期的な面談で、体調や心境の変化をキャッチし適切なサポートにつなげます。

1～3ヶ月程度

環境に慣れるサポート

ご本人の力で職場環境に働きかけることができるようにサポートします。また、企業側が就職者を自然にサポートできるように働きかけます。

4～6ヶ月程度

継続的な就労

ご本人及び企業双方が気軽に相談できる関係を保ちます。定期的な面談を行うなど、継続的な就労をバックアップできる関係機関との体制づくりをします。

7ヶ月以降

一般相談

ご本人及び企業双方が雇用継続に係る緊急の場合が発生した際は、関係機関と連携をとりながらバックアップいたします。

利用者構成

はじめは不安な気持ちを抱えています



就職したが続かない
体調に自信がない

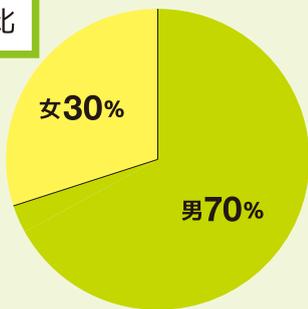
支援学校・通信制高校
を卒業したが、働く
ための力をつけたい

学校卒業後
進路に悩んでいる

再就職を目指して
いるが悩んでいる

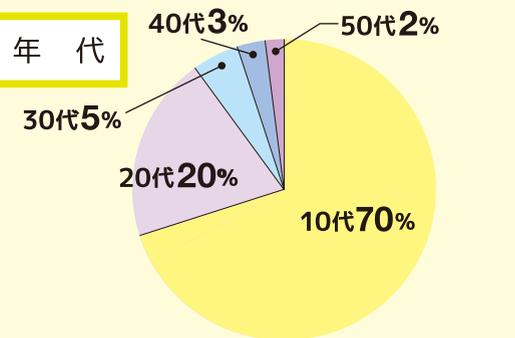
など

男女比



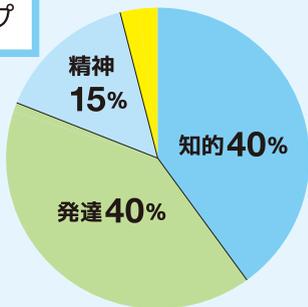
■ 男性…70% ■ 女性…30%

年代



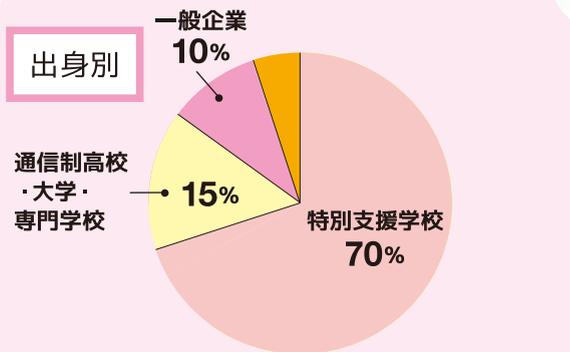
■ 10代…70% ■ 20代…20% ■ 30代…5%
■ 40代… 3% ■ 50代… 2%

タイプ



■ 知的…40% ■ 発達…40% ■ 精神…15%
■ 身体… 4%

出身別



■ 特別支援学校…70%
■ 通信制高校・大学・専門学校…15% ■ 一般企業…10%
■ 他事業所…5%

主に特別支援学校、通信制高校・大学・専門学校を卒業された、10～20代の職歴のない方または離職後の就活でお悩みの方が就職を目指し利用されています。

知的障害、発達障害、精神障害の方が多く在籍しています。



あいびっとの就職実績

あいびっとではこれまで多くの障がい者の方々の就職をサポートしてきました。

企業への求人開拓も積極的に行い、職種や職域も広がってきています。

また、就職後の定着支援にも力を入れ、就職後も **100%***の方が働き続けています。

今後も多くの方が自分にあった仕事に就き、働き続けることができるよう

みなさまをサポートしてまいります。

(※2026年3月までの実績)

就職者数

26名

豊橋16名、浜松10名

2025年度実績

(就労継続支援A型への就職を含まない)

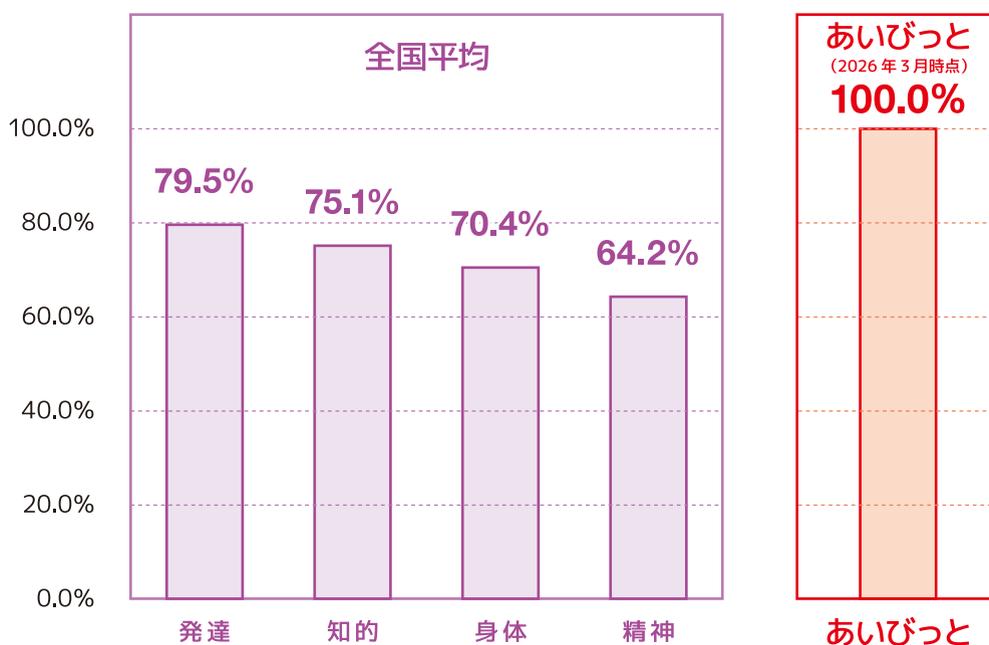
定着率

100%

あいびっとの卒業生たちは
就職後も働き続けています。

(就職12ヶ月後の定着率)

12ヶ月経過時点の定着率



出典：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構「障がい者の就業状況等に関する調査研究」2017年4月をもとに表を作成

利用者・卒業生の声

訓練生の声

18歳 男性(知的障害)

特別支援学校を卒業して、あいびつとで訓練をしています。はじめは分からないことが多かったですが、支援員さんがていねいに教えてくれました。その時に、分からないことを自分から質問したり、うまくできない時に報告したりすることがとても大切だと学びました。これからも「ホウ・レン・ソウ」をしっかりできるように訓練して、就職したいです。

22歳 女性(発達障害)

専門学校卒業時に自分で就職活動をしていましたが、不採用が続き就職することができませんでした。自分にどんな仕事ができるのかも分からず行き詰まっていたところ、家族から紹介されたあいびつとを見学することになりました。最初は福祉サービスが何かも分からず、不安もありましたが、見学してみると自分と同年代の方が多く思っていたより入りやすかったです。ここで、自分にとって足りないことを身につけ、自分に合う仕事を見つきたいと思います。

25歳 男性(発達障害)

どのアルバイトも職場の人との人間関係で辞めることが多く、長く続けることができませんでした。あいびつとでは、自分のどういう態度や発言に問題があるのかということを指摘してもらっています。最初は納得できないこともありましたが、今は具体的な声かけの文言等教えてもらい、実践できた時には一緒に喜んでもらえ嬉しかったです。「就職して長く働く」という目標をもって日々の訓練に取り組んでいます。

就職者の声

25歳 女性(知的障害)

あいびつとで訓練をして、今はそうじの仕事をしています。そうじを全部覚えるのはむずかしかったですが、今は覚えてがんばっています。「きれいにしてくれてありがとう」と言ってもらえると、とてもうれしいです。これからもしっかりあいさつをして休まずに仕事をがんばります。



36歳 男性(精神障害)

あいびつとでの訓練当初は、自分に自信が持てず、自分にも甘さがあり、思うようにいかず大変な時期もありました。その都度支援員の方に励まされ続けることができました。また、自分の良い面・悪い面をアセスメントで客観的に評価してもらえ、自己把握することができたのはよかったです。就職活動時には、不安もありましたが、実習・面接と必要なところで支援してもらえ助かりました。今は製造業で就職しフルタイムで勤務しています。職場の人の理解もあり、休日は趣味のドライブにも出かけ楽しく過ごしています。ありがとうございます。

20歳 男性(発達障害)

特別支援学校を卒業し、2年間就労移行支援で訓練をしました。学校とは違い、大人の人と一緒に作業するのは緊張しましたが、分かりやすく教えてくれました。企業の実習に入る時も緊張しました。「元気にあいさつ」を意識してがんばりました。自転車での通勤練習も支援員と一緒にやりました。面接でも、答えられず困ったときに助けてもらい、就職することができました。今は早く仕事を完璧に覚えてしっかり働き続けたいです。

時間を意識して動かなければいけないことがわかりました。

「急な変更に対して混乱する」ことを自覚しました。

訓練で学んだことの大切さがわかりました。

実践してみると色々な気づきがありました。

など、就職する前に仕事に対する心構えを徹底しています。



よくいただくご質問に答えます！

Q 障害者手帳がなくても利用できますか？

A 障害者手帳をお持ちでない方でも、医師の診断書や定期的な通院があれば、自治体の判断により利用可能な場合があります。実際に障害者手帳がなくても利用されている方はいますので、まずはお問い合わせください。

Q どんな会社に就職できますか？

A 就職先は東三河～遠州地域の地元の会社で、規模も業種もさまざまです。その方にあった環境・職種を見極め探していきます。また「あいびっと」では、毎年受け入れ企業を増やすため日々企業開拓しております。

Q 就職後のサポートはありますか？

A 就職後も安心して働き続けられるように、定期的な連絡・面談や企業訪問などを行いながら、業務改善や不安を解消し、職場で適切な関係を築けるようにサポートします。

Q 利用料はかかりますか？

A 福祉サービスなので9割以上の方が無料で利用しています。(2023年3月現在)

利用料金 (内訳)

区分	本人の収入状況 (原則)	負担上限月額
生活保護	生活保護受給	0円
低所得	市町村民税非課税	0円
一般1	市町村民税課税 (所得割16万円(※1)未満) ★入所施設利用者(20歳以上)、グループホーム、ケアホーム利用者を除く(※2)	9,300円
一般2	上記以外	37,200円

(※1) 収入が概ね600万円以下が対象となります。

(※2) 入所施設利用者(20歳以上)、グループホーム、ケアホーム利用者は、市町村民税課税世帯の場合、「一般2」となります。

※その他条件によって減免があります。

Q 紹介料はかかりますか？

A 豊橋市及び浜松市から指定認可を受けた事業所で、紹介料などの金品は一切いただきません。

***利用の手続きはサポートいたしますので、ご安心ください。**

***お問い合わせや質問、ご相談もお気軽にご連絡ください。**

障害者雇用について

障害者雇用促進法では、事業主に対し、常時雇用する従業員の一定割合（法定雇用率：民間企業は **現時点で2.5%** **令和8年7月以降：2.7%以上**の障がい者を雇うことを義務付けています。

法定
雇用率
とは

民間企業、国、地方公共団体は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、それぞれ以下の割合（法定雇用率）に相当する数以上の障害者を雇用しなければならないこととされている。雇用義務の対象となる障害者は、身体障害者、知的障害者又は精神障害者（精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に限る。）である。

◎一般の民間企業 …… **2.5%** （40人以上規模の企業・令和6年度）

令和7年 障害者雇用状況

実雇用率：**2.41%** 企業の達成率：**46.0%**

厚生労働省職業安定局 障害者雇用対策課 令和7年12月19日発表の資料より抜粋

特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）

障害者などの就職困難者を、ハローワークなどの紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた*事業主に対して助成されます。

助成額 (助成期間)	対象労働者が身体・知的障害者（短時間労働者以外）である場合
	大企業： 50万円（1年） / 中小企業： 120万円（2年）
	対象労働者が重度障害者など (重度障害者、 45歳以上 の障害者、精神障害者（短時間労働者以外）)である場合
	大企業： 100万円（1年6か月） / 中小企業： 240万円（3年）
	対象労働者が障害者（短時間労働者）である場合
	大企業： 30万円（1年） / 中小企業： 80万円（2年）

* 雇用保険一般被保険者として雇い入れ、対象労働者の年齢が65歳以上に達するまで継続して雇用し、かつ、その雇用期間が継続して2年以上（重度障害者などを短時間労働者以外として雇い入れる場合には3年以上）であることが確実に認められること

企業の皆さまへ

障害福祉サービス事業所「あいびっと」とは

豊橋市・浜松市から指定認可を受けた「障害福祉サービス事業所」です

あいびっとは、自治体（豊橋市・浜松市）より指定を受け、法令・基準に基づいて運営される**福祉サービス事業所**です。豊橋市・浜松市の指定を受けた障害福祉サービス事業所として、障がいのある方の「働きたい」を応援しています。当事業所では障害福祉サービス事業所として、**企業の皆さまと連携しながら、職場実習・就職支援・定着支援などを通じて**、業務の切り出しや指示方法、配慮事項の整理などを一緒に確認し、**障がい者雇用の受け入れをサポート**します。

派遣・外国人技能実習生とは「制度・責任・目的」が異なります

当事業所との連携は、一般的な**人材派遣**や**外国人技能実習生の受け入れとは性質が異なります**。

人材派遣：労働者は派遣会社と雇用契約を結び、企業は派遣労務の提供を受けます。（指揮命令や契約形態が前提）

技能実習生：在留資格制度に基づく受け入れで、目的・運用ルールが別枠です。

一方、障害福祉サービス事業所との連携は、福祉サービスとしての就労支援であり、目的は「人材供給」ではなく、**本人の就労能力・職業生活力の向上、雇用の定着**です。そのため、企業側も「雇用」「実習」「業務委託（施設外就労等）」など、状況に応じた適切な形を取り、法令やルールに沿って進める必要があります。

紹介料・管理料などはいただきません（安心してご相談ください）

あいびっとは、企業さまから**紹介料・管理料・マッチング手数料等をいただくことはありません**。「まずは話だけ聞きたい」「実習から試したい」「業務の切り出しを相談したい」といった段階から、安心してご相談ください。

主な就職先・業務リスト

サービス業 スーパー、コンビニ、ホームセンター、家電量販店 等

業務	内容
店内外清掃、洗車	窓・床・トイレ・商品、駐車場や関係設備などの清掃
品出し	バックヤードから店内に陳列、陳列済商品の整理
在庫整理	品番チェック、運搬、棚卸し
食品加工	調理、袋詰め、値札貼り
レジ・接客	お客様対応

飲食 飲食店・ホテル

業務	内容
店内外清掃	窓・床・トイレ・客室、駐車場や関係設備などの清掃
バックヤード	調理、配膳、皿洗い

医療・福祉 病院・介護施設・福祉施設・保育園

業務	内容
施設内外清掃、洗車	窓・床・トイレ・居室、駐車場や関係設備などの清掃
バックヤード	食堂内での調理、配膳、皿洗い
介護補助	食事介助、入浴介助、生活介助
消毒	玩具、手すり、扉、カーテン等の消毒

製造業 車部品・整備、アルミ・プラ加工、産業廃棄物、食品加工、クリーニング等

業務	内容
工場内外清掃、洗車	窓・床・トイレ、駐車場や関係設備などの清掃
製造	ライン作業、機械操作を伴う製品加工
検品	製品チェック、修正
機械洗浄	使用している機械の洗浄
工具修理	使用している工具の修理、分解リサイクル
板金塗装	車の板金塗装、キャンピングカーのカスタマイズ
梱包	製品の梱包（PC・ラップ）
製品仕分け	製品への看板付け
在庫管理	品番・寸法チェック、運搬、棚卸し

公共・その他 銀行・官公庁・学校・その他企業

業務	内容
施設内外清掃、洗車	窓・トイレ・居室、駐車場や関係設備などの清掃
事務補助	書類整理（ホチキスやシュレッダー）、文書ピックアップ（部署間運搬）、ファイリング
事務	経理・労務関係データ入力、資料作成
電話・お客様対応	電話、お客様の応対

見学

随 時 受 付 中

月～金曜日(9:00～15:00)

※年末年始(12月31日～1月3日)を除く

無料
体験会

日程： 1日～1週間程度

対象： あいびっと豊橋・あいびっと浜松の利用希望者

内容： 作業体験・面談・見学等

ご 連 絡 先

▶ 豊橋地区で体験を希望される方は

☎ 0532 (21) 7605



お気軽に
お問い合わせ
ください。

▶ 浜松地区で体験を希望される方は

☎ 053 (589) 3311

ご利用に必要な手続き

ご利用までの流れ

1

お問合せ

2

ご相談
見学・体験

3

市役所
利用手続き

4

受給者証発行

5

利用契約

6

利用開始

※利用の手続きはサポートいたしますので、ご安心ください。

サービス利用対象者

原則
18歳以上

手帳所持者
※1

医師の診断書
※2

自立支援
医療
受給者証

※1:身体障害者手帳・療育手帳・
精神障害者保健福祉手帳
※2:発達障害や指定難病等

左記のいずれか1つをお持ちの方

事業所案内

あいびつと豊橋

就労移行支援事業／就労継続支援B型事業



〒440-0886 愛知県豊橋市東小田原町37

☎ **0532 (21)7605** FAX0532(43)6735

JR豊橋駅
より0.6km
徒歩:7分

あいびつと浜松

就労移行支援事業／就労継続支援B型事業



〒430-0929 静岡県浜松市浜松市中央区中央1丁目4-26

☎ **053 (589)3311** FAX053(589)3312

JR浜松駅
より0.5km
徒歩:6分



あいびっとで身につける力

企業に**求められる人材**になる！

あ い び っ と

あいさつ

いよく

ビジュアル
(身だしなみ)

つたえる
(報連相)

とらえる
(自己把握)

重要度

- ①日常生活健康管理
- ②対人技能
- ③基本的労働習慣
- ④職業適性



あいびっとへのお問い合わせ

お問い合わせはお気軽に



豊橋

0532 (21)7605

浜松

053 (589)3311

- 受付時間 9:00~16:00 [月~金曜日]
但し年末年始(12月31日~1月3日)を除く



info.honbu@ibit2010.co.jp

- ご氏名、電話番号、住所、お問い合わせの内容を記載し上記までメールをお送りください。

あいびっと



<https://ibit2010.com>